

令和7年3月14日

市政記者クラブ 様

名古屋市市政資料館 担当 川口、岡部
(電話：953-0053)

市政資料館「春まつり」の開催について

敷地内の桜とともに、100年前の裁判所である当館建物の魅力と創建時の大正時代の雰囲気味わっていただく4点の催しにより賑わいを演出する「春まつり」を、初めて開催します。

記

1 開催日

- ・日 時：令和7年3月20日（木・春分の日） 9時30分～16時10分
- ・会 場：3階第1～5一般展示室、中央階段室

2 4点の催しの概要

(1) お花見茶会

- 時 間：[午前の部] 9時30分～12時00分
[午後の部] 13時00分～15時30分

○会 場：3階第2・第3一般展示室

○内 容：

- ・午前・午後各部150名に、お抹茶とお菓子を提供します。
- ・室内（第3展示室）には「市政資料館と桜」の写真等を飾りつけ、桜の枝を生ける等のしつらえをして、「お花見茶会」の雰囲気の中で味わいを楽しんでいただきます。

(2) 大正時代をあそぼう！

- 時 間：[午前の部] 9時30分～12時00分
[午後の部] 13時00分～15時30分

○会 場：3階第4・第5一般展示室

○内 容：

- ・おもしろゴマ・けん玉の体験コーナー
- ・宇宙ゴマづくり（ペットボトルのふたで作るおもしろゴマ）
- ・缶ゴマの体験コーナー
- ・自転車紙芝居の上演（1回目：10時30分～・2回目：14時30分～）

(3) 法廷写真館

- ・時 間：[午前の部] 9時30分～12時00分
[午後の部] 13時00分～15時30分
- ・会 場：3階第1一般展示室、第11常設展示室
- ・内 容：
 - ・午前・午後各部 15組に整理券を配布し、戦前の再現法服を着用して、陪審法廷（第11常設展示室）で写真撮影をしていただきます（着用した法服の「資料館カード」も贈呈します）。
 - ・着用はグループ単位とし、1グループ6人（大人3人、子ども3人）までで午前・午後各15グループの方に撮影いただきます。
 - ・法服は判事・検事・弁護士の種類で各大人用、子ども用があります。

(4) ちんどんノスタルジックコンサート(ちんどん「べんてんや」)

- ・時 間：15時30分～16時10分
- ・会 場：中央階段室（演奏はスタンドグラス前）
- ・内 容：
 - ・ちんどん「べんてんや」から派遣された3名が、午前（11時30分～50分）と午後（14時～14時20分）各1回、再現法服を着用のうえ、玄関前や館内をちんどんパレードで盛り上げます。
 - ・15時30分から、中央階段スタンドグラス前でノスタルジックコンサートを開催します。
(15時30分までに茶会・昔あそび・法服写真の各コーナーは終了します)
 - ・2階階段下と3階に分散してお聞きいただきます。

(参考) 3階会場

